

県民生活重視のための消費者行政を求める決議

生活者重視を高く掲げ、38年ぶりの新たな行政組織として期待され、懸案の消費者行政の司令塔「消費者庁」が9月1日発足しました。

消費者庁の役割は、各省庁がばらばらに行ってきた消費者関連行政の一元化をめざしており、20年にわたって237人もの死者を出したガス瞬間湯沸かし器事故や中国製冷凍餃子事件、こんにゃくゼリー事故等を教訓に、情報伝達を迅速化し拡大を防ぐことにあります。

その中心機能である消費者委員会は従来型の審議会機能のほかに、自発的に調査・審議して首相に意見を出す建議や消費者被害の発生・拡大を防ぐために首相に勧告する権限をもち、エレベーター事故のような時は原因究明の調査機関の設置を求めることもできる機能を持ちます。

しかし、政権交代の混乱の中でのかけ込み発足は、天下り長官人事や消費者庁を監視する「消費者委員会」人事の不透明さ、相談窓口設置の遅れ、年間8億円の家賃等の課題が目立ちます。

消費者庁設置関連三法では「消費者行政体制の見直し」によって、自治体への抜本的な支援策を定め、地方消費者行政の強化のために「地方消費者行政活性化基金」が補正で決まりました。しかし制約が多く、住民に一番近い市町村に新たにセンターや相談窓口を開設するには、基金の枠組み改善や制約をはずし、人件費にも使えるようにする必要があります。

岩手県では、センター機能を持つところが2ヶ所、相談窓口は、4市1村にありますが、多くは11振興局・22人の相談員を頼りにしてきました。しかし、その振興局の窓口も振興局再編の中で23年度までに廃止されようとしています。住民が困らないようにするためには、制約が多い中でも基金を最大限活用し、住民に一番近い市町村の窓口設置が理想ですが、せめて核になる市を中心に広域相談窓口へのスムーズな移行が不可欠です。今まで振興局の相談窓口を頼りにしてきた市町村にとっては、この基金をどう使えば相談窓口を設置できるか、新規採用の相談員の人件費に使えるといても3年の期限付きでは4年目からの持ち出しに耐えられるか、暗中模索の段階です。また、専門性が高い相談員の確保もすぐには難しく、今まで相談実績の積み上げがあり、基金のとりまとめをする県のきめ細やかな助言とリーダーシップが必要になっています。

今、相談窓口では、未曾有の経済危機の中で、明日の生活費もままならない「生活苦」の駆け込みの消費者相談が増えていると報告されています。相談の内容も多重債務から生活崩壊の相談にシフトし総合的になっています。そのほかにも、悪徳商法の不当利得剥奪や被害者救済の制度、「食品表示法」の一元化等、国の制度の創設も必要ですが、岩手県としても「生活者重視」をさらに推進し、行政全体で消費者行政を進め、岩手にあった相談窓口設置のためにも、知事を中心に横断的な「推進プロジェクト」等の設置も望み、岩手県に次のことを要望し、決議します。

1. 広域を含めた市町村の相談窓口設置のため、きめ細やかな助言とリーダーシップを発揮するための体制を強化してください。
2. 食の安全確保や表示、被害者救済、生活困窮者の生活再建等総合的に対応するため、横断的な推進プロジェクトを立ち上げてください。
3. 国に対して、4年目以降の支援策を早急に打ち出すよう要望してください。